

○厚生労働省告示第四十四号

次に掲げる組換えDNA技術によって得られた生物については、食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省告示第三百七十号）第1A第二款に規定する安全性審査の手続を経たので、組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成十二年厚生省告示第二百三十三号）第三条第四項の規定により公表する。

平成二十三年三月二日

厚生労働大臣 細川 律夫

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物

品種又は品目	名 称	申 請 者
とうもろこし	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB. t. C r y 34/35A b 1 E v e n t D A S -59122-7系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統を掛け合わせた品種	デュポン株式会社
とうもろこし	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統を掛け合わせた品種	デュポン株式会社

とうもろこし	<p>チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB. t. C r y 34/35 A b 1 E v e n t D A S -59122-7系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統を掛け合わせた品種</p>	デュポン株式会社
とうもろこし	<p>チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種</p>	デュポン株式会社
とうもろこし	<p>コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB. t. C r y 34/35 A b 1 E v e n t D A S -59122-7系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種</p>	デュポン株式会社

とうもろこし	<p>チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ1507系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t. Cr y 34/35A b l E v e n t D A S -59122-7系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種</p>	デュポン株式会社
なたね	<p>除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS8と除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネRT73を掛け合わせた品種</p>	バイエルクロップサイエンス株式会社
なたね	<p>除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネRF3と除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネRT73を掛け合わせた品種</p>	バイエルクロップサイエンス株式会社
なたね	<p>除草剤グルホシネート耐性及び雄性不稔セイヨウナタネMS8と除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネRF3と除草剤グリホサート</p>	バイエルクロップサイエンス株式会社

耐性セイヨウナタネR T73を掛け合わせた品種